



「春の全国交通安全運動」

5月11日（木）～20日（土）は、「春の全国交通安全運動」実施期間です。
交通ルールの遵守に努めましょう！

重点1

こどもを始めとする歩行者の 安全確保

横断歩道では信号を守り、右左をよく見て、車が来ていないことを確認してから渡りましょう。

○サイン+サンクス運動

歩行者は横断歩道を渡る前に左右の安全を確認し、**手を上げて**運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう。



停止してくれた運転者には会釈などで**「ありがとう」の気持ち**を伝えましょう。



重点2

横断歩行者事故等の防止と 安全運転意識の向上

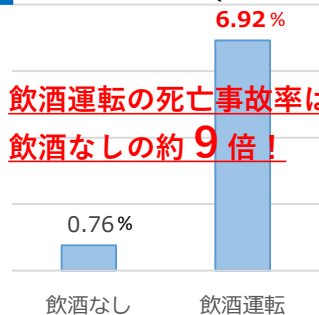
○横断歩道は歩行者優先

横断歩道は歩行者が優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ちましょう。

■ 死亡事故率比較(令和3年)



**飲酒運転の死亡事故率は
飲酒なしの約 9 倍！**

【警察庁ホームページより引用】

重点3

自転車のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

○自転車のヘルメット着用 努力義務化

令和5年4月1日から、年齢に関わらず、自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

あなたの**命**を
守ります！



○自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

パソコン使用中の詐欺に注意

和歌山県内では、パソコンのサポートを偽る詐欺が多発しています。パソコンで「ウイルスに感染!」「サポートはこちらまで」などと表示されても、慌てずにまずは県警察の24時間対応フリーダイヤル「ちょっと確認電話」で確認してください。

詐欺の手口

ウイルスに感染!

サポートセンター
電話：〇〇-△△△△

記載された電話番号に
電話をすると...

修理代として、コンビニ
で電子マネーを購入してく
ださい。



❗ それ、詐欺です!